

平成27年度 第1回吹田市建築審査会議事録

開催日時 平成27年4月17日(金)午後4時00分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

出席委員 大砂会長 志摩会長代理 江川委員 四宮委員 井川委員 稲田委員 榊委員

事務局 定刻になりましたので、審査会を開催いたします。議事次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。会長が決まりますまで、事務局で進行させていただきます。まず、建築基準法第81条第1項の規定により会長、同条第3項の規定により会長代理を、委員の互選により選任することとなっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員 大砂委員を会長として推薦したいと思ひます。

事務局 大砂委員という声がございますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 それでは、会長を大砂委員にお願ひしたいと思ひます。一言お願ひいたします。

会長 引続き会長ということで務めさせていただきます。案件についていままでいろいろな意見を出していただきました。引き続き委員の皆様のご協力をお願ひ申し上げます。

事務局 これより議事の進行を大砂会長にお願ひいたします。

会長 それでは、傍聴者はなしでよろしいですか。

事務局 傍聴者はありません。

会長 建築基準法第81条第3項の規定により、会長代理を互選したいと思ひます。

自薦、他薦問わずどなたかいらっしゃいますか。

それでは、開発審査会に引き続き会長代理を志摩委員にお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

委員 異議なし。

会長 異議がないようですので、志摩委員に会長代理をお願ひいたします。一言お願ひいたします。

会長代理 微力ではありますがご協力させていただきます。よろしくお願ひします。

会長 よろしくお願ひします。

会長 事務局より報告事項をお願ひいたします。

事務局 報告事項 法第43条ただし書き許可 1件

会長 只今の報告事項について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員 申請地北側の隣地境界線部分に擁壁等はあるのでしょうか。

事務局 申請地北側の隣地境界線から空地の行き止まり部分にはフェンスがあり、空地

北側の敷地から出入りできない状態になっております。

委員

擁壁ではなくてフェンスですね。

事務局

多少の高低差はありますが、擁壁ではありません。

委員

位置図の敷地南西に見えるのは水路ですか。水路の上に架かる橋は幅員4メートル無いですね。その反対、敷地東側方向の大通りとつながっている道路は幅員4メートル以上あるのですね。

事務局

はい、そうです。

委員

申請地周辺の道路については当初、開発許可は取得されていたのでしょうか。道路や宅地割が不自然に感じました。

事務局

昭和町につきましては古い町並みで、従来よりこのような町並みを形成しております。

委員

開発許可制度ができる前からの町並みであるということですね。

委員

この通路の所有者はおひとりですか。

事務局

空地部分の所有については空地に接している土地所有者の持ち出しとなっております。

委員

もしできるなら、専用通路でも良かったのではと感じました。

事務局

申請地は元々が2軒だったところを1軒にする計画です。

会長

その他ご意見等がありますでしょうか。それでは、署名委員と次回以降の審査会の予定をお願いいたします。

事務局

今回の議事録の署名委員を会長、志摩会長代理、榊委員にお願いしたいと思います。次回の建築審査会は5月26日を予定しております。それ以降は、6月25日、7月16日、8月27日、9月30日を予定しております。よろしくをお願いいたします。

会長

それでは以上をもちまして審査会を終了いたします。ありがとうございました。